

四半期報告書

(第91期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

東洋建設株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	7
3 経営上の重要な契約等	7
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7

第3 設備の状況

8

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	14

2 株価の推移

15

3 役員の状況

15

第5 経理の状況

16

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21

2 その他

32

第二部 提出会社の保証会社等の情報

33

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛利 茂樹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06 (6209) 8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店 総務部長 春口 喜与彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目4番24号
【電話番号】	03 (6361) 5450
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部長 宮崎 敦
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 （東京都江東区青海二丁目4番24号） 東洋建設株式会社 東関東支店 （千葉県中央区院内一丁目12番8号） 東洋建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区尾上町四丁目52番地） 東洋建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目17番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間	第90期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高（百万円）	90,215	89,336	35,076	33,549	135,450
経常利益（百万円）	1,341	4,357	1,460	1,676	2,420
四半期（当期）純利益（百万円）	664	2,637	1,249	1,208	864
純資産額（百万円）	—	—	20,805	23,487	21,046
総資産額（百万円）	—	—	108,863	101,117	103,018
1株当たり純資産額（円）	—	—	50.78	58.37	51.35
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	1.93	7.59	3.60	3.48	2.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1.60	6.55	3.00	3.00	2.08
自己資本比率（%）	—	—	18.5	22.5	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,323	1,903	—	—	6,134
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,991	△318	—	—	△3,233
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,198	△3,392	—	—	△1,574
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	12,491	10,856	12,689
従業員数（人）	—	—	1,639	1,640	1,625

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,640
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,271
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

(単位 百万円)

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
国内土木事業	6,503	—
国内建築事業	13,774	—
海外建設事業	743	—
不動産事業	190	—
その他事業	30	—
合計	21,242	—

(注) 前年同四半期は上記セグメント別の受注実績は集計していない。

(2)売上実績

(単位 百万円)

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
国内土木事業	20,988	—
国内建築事業	9,187	—
海外建設事業	3,152	—
不動産事業	190	—
その他事業	30	—
合計	33,549	—

(注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

2. セグメント間の取引については、相殺消去している。

3. 前年同四半期は上記セグメント別の売上実績は集計していない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注工事高（契約高）及び施工高の状況

(1)受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

(単位 百万円)

種類別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越工事高			期中施工高
					手持工事高	うち施工高	(%)	
建設事業								
海上土木	(46,255) 46,009	34,285	80,294	38,532	41,762	8.1	3,366	39,786
陸上土木	(28,554) 28,514	15,798	44,312	18,783	25,529	13.4	3,415	16,316
建築	(29,550) 29,543	21,448	50,992	26,391	24,601	13.2	3,246	26,766
計	(104,360) 104,067	71,532	175,600	83,707	91,892	10.9	10,029	82,869
不動産事業	—	969	969	355	614	—	—	—
合計	(104,360) 104,067	72,501	176,569	84,062	92,507	—	—	—

当第3四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位 百万円）

種類別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越工事高			期中施工高
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						(%)		
海上土木	(41,999) 41,539	22,827	64,367	46,202	18,164	1.8	323	45,896
陸上土木	(21,059) 20,642	4,418	25,061	12,792	12,268	10.9	1,339	13,324
建築	(27,524) 27,200	34,305	61,505	21,703	39,801	2.1	855	21,742
計	(90,583) 89,382	61,551	150,934	80,698	70,235	3.6	2,518	80,962
不動産事業	482	506	989	989	—	—	—	—
合計	(91,066) 89,865	62,058	151,923	81,688	70,235	—	—	—

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位 百万円）

種類別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越工事高			期中施工高
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						(%)		
海上土木	(46,255) 45,950	51,541	97,492	55,492	41,999	1.5	629	54,010
陸上土木	(28,554) 28,580	21,561	50,141	29,082	21,059	3.8	808	24,008
建築	(29,550) 29,555	36,099	65,654	38,129	27,524	3.0	816	36,074
計	(104,360) 104,086	109,202	213,289	122,705	90,583	2.5	2,254	114,093
不動産事業	—	2,293	2,293	1,811	482	—	—	—
合計	(104,360) 104,086	111,496	215,583	124,516	91,066	—	—	—

- （注） 1. 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、期中受注工事高にその増減を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 期末繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
3. 期中施工高は、不動産事業を除き（期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高）に一致する。
4. 期首繰越工事高の上段（ ）内表示額は、前事業年度における期末繰越工事高を表し、下段は当該事業年度の外国為替相場が変動したため、海外繰越高を修正したものである。なお、当第3四半期累計期間の建築工事における期首繰越工事高は、工事契約解除による減額324百万円を修正した額である。

(2) 完成工事高

(単位 百万円)

期別	区分	国内		計
		官公庁	民間	
前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	海上土木工事	14,808	2,008	16,816
	陸上土木工事	7,365	591	7,956
	建築工事	1,461	6,230	7,692
	計	23,635	8,830	32,465
当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	海上土木工事	16,338	505	16,843
	陸上土木工事	1,931	570	2,501
	建築工事	1,429	7,567	8,997
	計	19,699	8,643	28,343

(注) 1. 海外建設事業の完成工事高は総完成工事高に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略している。

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

当第3四半期会計期間

国土交通省 平成20年度23号豊橋B P柳生川下部工事

国土交通省 平成21年度名古屋港東航路(-16m)浚渫工事(その2)

水産庁 平成21年度日本海西部地区(浜田沖・赤碓沖・但馬沖漁場)魚礁据付工事

電源開発(株) 響灘3号埋立地建設工事土木工事(東・南護岸工区)

国土交通省 参議院第二別館改修(09)建築工事

(株)エティックテクノ大阪 株式会社エティックテクノ大阪新工場新築工事

3. 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前第3四半期会計期間 国土交通省 12,318百万円 37.9%

当第3四半期会計期間 国土交通省 9,787百万円 34.5%

(3) 手持工事高 (平成22年12月31日現在)

(単位 百万円)

区分	国内		海外	計
	官公庁	民間		
海上土木工事	10,692	2,410	5,060	18,164
陸上土木工事	7,784	1,604	2,879	12,268
建築工事	8,638	30,094	1,069	39,801
計	27,116	34,109	9,009	70,235

(注) 手持工事のうち請負金額が10億円以上の主なものは次のとおりである。

国土交通省	横浜港南本牧地区岸壁(−16m)(耐震)鋼板セル・アーク製作及び築造工事	平成23年3月完成予定
独立行政法人 整備支援機構	鉄道建設・運輸施設 北陸新幹線、白山成町高架橋他工事	平成24年10月完成予定
財団法人	愛知臨海環境整備センター 衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備事業護岸工事 (その2)	平成23年3月完成予定
フィリピン共和国	公共事業道路省 パシグ・マリキナ河川改修事業(Ⅱ)1-A	平成24年6月完成予定
フィリピン共和国	公共事業道路省 パシグ・マリキナ河川改修事業(Ⅱ)1-B	平成24年6月完成予定
紀の川市	紀の川市新庁舎建設工事	平成25年7月完成予定
社会医療法人 生長会	社会医療法人生長会(仮称)堺市菱木複合施設新 築工事(病院)	平成24年2月完成予定

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の概況

当第3四半期連結会計期間の我が国経済は、アジア地域を中心とする新興国の経済成長や政府の消費刺激策を受け、一部の業種では企業業績や設備投資に改善傾向が見られたが、急速に進行した円高や、依然として続くデフレ基調に加え、消費刺激策の縮小による景気押し上げ効果の減退から、回復ペースは再び鈍化した。

建設業界においては、公共投資予算の削減及び、円高の進行を背景とする民間設備投資の抑制など、官民双方の需要規模縮小が更なる受注競争の激化を招き、経営環境は引き続き厳しい状況で推移した。

このような状況のなか、当社グループの業績は、売上高335億円（前年同四半期比4.4%減）、営業利益18億円（前年同四半期比12.6%増）、経常利益は16億円（前年同四半期比14.8%増）、四半期純利益は12億円（前年同四半期比3.3%減）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

（国内土木事業）

国内土木事業は、総合評価方式入札への対応強化を中心に営業活動を展開するとともに、工事採算の改善に努めた結果、受注高は65億円、売上高（完成工事高）は209億円、営業利益は19億円となった。

（国内建築事業）

国内建築事業は、顧客への営業活動を積極的に展開し、受注高は137億円、売上高（完成工事高）は91億円となったが、営業損失は2億円となった。

（海外建設事業）

海外建設事業は、フィリピン、ベトナムを中心に展開し、受注高は7億円、売上高（完成工事高）は31億円となり、営業損失は軽微となった。

（不動産事業）

不動産事業は、販売用不動産の売却が進んだことなどから、売上高は1億9千万円となり、営業利益は1億円となった。

（その他事業）

その他事業は保険代理店事業などであり、売上高は3千万円、営業損失は4百万円となった。

(2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上及び仕入債務の増加などにより11億円の収入超過となった。（前年同四半期は70億円の収入超過）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより1億円の支出超過となった。（前年同四半期は1千万円の支出超過）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入の実施などにより13億円の収入超過となった。（前年同四半期は15億円の支出超過）

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は108億円となった。（前年同四半期末残高 124億円）

(3)対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、8千5百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
優先株式	18,294,000
計	588,294,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	347,696,348	347,696,348	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第二回優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債等)	9,900,000	9,900,000	—	(注)
計	357,596,348	357,596,348	—	—

(注) 1. 第二回優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加するが、その修正の時期、修正の基準及び取得価額の下限は以下のとおりである。

修正の時期：平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、毎年4月1日(転換価額修正日)

修正の基準：各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

修正価額の下限：当初転換価額の70%

2. 第二回優先株式の内容は次のとおりである。

(1)優先配当金

①優先配当金の額

第二回優先株式1株当りの優先配当金(以下「第二回優先配当金」という。)の額は、平成18年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成18年4月1日に開始する事業年度以降は、第二回優先株式の発行価額(250円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「第二回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第二回優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が25円を超える場合は、第二回優先配当金の額は25円とする。

第二回優先配当年率は、平成18年4月1日以降、次回年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第二回優先配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 2.00%

第二回優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成19年4月1日およびそれ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成18年4月1日および同年10月1日または各年率修正日およびその直後の10月1日(これらの日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先配当決定基準日」という。)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当たっては、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

②非累積条項

ある事業年度において、第二回優先株式を有する株主（以下「第二回優先株主」という。）または第二回優先株式の登録質権者（以下「第二回優先登録質権者」という。）に対して支払われる1株当たり利益配当金の額が上記①に定める第二回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③非参加条項

第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、第二回優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立ち、第二回優先株式1株につき250円を支払う。第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、250円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは消却

当社は、いつでも第二回優先株式を買受け、または利益により消却することができる。

(4) 普通株式への転換予約権

第二回優先株主は、下記に定める条件に従い、下記①に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記④ないし⑥に定める転換価額により、第二回優先株式を当社普通株式に転換することができる。

①転換請求期間

平成20年4月1日より平成25年3月31日までとする。

②転換により発行する株式の内容

当社普通株式

③転換により発行すべき普通株式数

第二回優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{転換により発行} \\ \text{すべき普通株式数} \end{array} = \begin{array}{l} \text{第二回優先株主が転換請求のために提出} \\ \text{した第二回優先株式の発行価額総額} \end{array} \div \text{転換価額}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

④当初転換価額

当初転換価額は47.4円とする。

⑤転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、毎年4月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記⑥で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記⑥に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%（以下「上限転換価額」という。ただし、下記⑥により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

⑥転換価額の調整

- A. 当社は、第二回優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- B. 転換価額調整式により第二回優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号D. (ロ)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ) 株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額} \right) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ハ) 本号D. (ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または新株予約権の行使によって発行される普通株式1株あたりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

- D. (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号B. (ロ)ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ハ) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ロ)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑦転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都江東区東砂七丁目10番11号

⑧転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二回優先株式の株券が、上記⑦に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、第二回優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(5) 普通株式への強制転換（提出会社の決定による当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項の有無）

当社は、いつでも第二回優先株式を買い受け、または利益により消却することができる。また、第二回優先株式のうち、平成25年3月31日までに転換請求のなかった第二回優先株式は、平成25年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、第二回優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第二回優先株式は、第二回優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第二回優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第235条第2項に定める株式分割または併合の場合に準じてこれを取扱う。

(6) 期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第二回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または強制転換が4月1日から翌年の3月31日までになされたときは4月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7) 議決権

第二回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二回優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の繰越利益剰余金が20億円を超える場合に、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(8) 新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第二回優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第二回優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(9) 単元株式数

単元株式数は定めていない。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため。

(12) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はない。

(13) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	4,656,000	4,656,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	27,509,826	27,509,826
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	42.3	42.3
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	3,639	3,639

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	357,596	—	10,683	—	2,475

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第二回優先株式 9,900,000	—	第二回優先株式の内容は、 (1) 株式の総数等 ②発行済株式を参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 190,000 （相互保有株式） 普通株式 100,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 346,896,000	346,896	（注）
単元未満株式	普通株式 510,348	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	357,596,348	—	—
総株主の議決権	—	346,896	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株（議決権の数12個）が含まれている。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
自己保有株式 東洋建設(株)	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	190,000	—	190,000	0.05
相互保有株式 東建商事(株)	東京都江東区青海二 丁目4番24号	100,000	—	100,000	0.02
計		290,000	—	290,000	0.08

（注）発行済株式総数は、発行済普通株式数の総数である。

当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、290,000株である。

2【株価の推移】

【当第3四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	60	56	47	44	43	44	42	47	48
最低(円)	47	42	41	39	38	39	35	36	43

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,276	13,109
受取手形・完成工事未収入金等	※5 36,654	37,952
未成工事支出金	※3 7,270	※3 4,752
販売用不動産	480	1,126
その他	9,662	9,347
貸倒引当金	△34	△26
流動資産合計	65,310	66,261
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,269	14,268
機械、運搬具及び工具器具備品	18,417	18,136
土地	23,435	23,436
建設仮勘定	52	26
減価償却累計額	△24,637	△24,065
有形固定資産計	31,538	31,802
無形固定資産		
	269	322
投資その他の資産		
投資有価証券	2,377	2,416
その他	1,984	2,631
貸倒引当金	△361	△416
投資その他の資産計	4,000	4,631
固定資産合計	35,807	36,756
資産合計	101,117	103,018

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	37,094	32,248
短期借入金	16,614	18,814
未成工事受入金	4,942	9,086
引当金	※3 1,163	※3 733
その他	5,778	7,956
流動負債合計	65,594	68,838
固定負債		
社債	—	110
長期借入金	3,613	4,552
退職給付引当金	4,566	4,346
引当金	40	18
その他	3,815	4,104
固定負債合計	12,036	13,132
負債合計	77,630	81,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,683	10,683
資本剰余金	2,491	2,491
利益剰余金	7,387	4,989
自己株式	△21	△20
株主資本合計	20,540	18,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61	80
土地再評価差額金	2,218	2,218
為替換算調整勘定	△64	△59
評価・換算差額等合計	2,215	2,240
少数株主持分	730	662
純資産合計	23,487	21,046
負債純資産合計	101,117	103,018

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
完成工事高	89,516	88,205
兼業事業売上高	699	1,130
売上高合計	90,215	89,336
売上原価		
完成工事原価	82,715	78,758
兼業事業売上原価	407	797
売上原価合計	83,122	79,556
売上総利益		
完成工事総利益	6,801	9,446
兼業事業総利益	291	333
売上総利益合計	7,092	9,780
販売費及び一般管理費	※1 5,151	※1 4,853
営業利益	1,941	4,926
営業外収益		
受取利息	22	10
受取配当金	20	33
その他	20	24
営業外収益合計	62	69
営業外費用		
支払利息	443	360
コミットメントフィー	—	133
その他	218	145
営業外費用合計	662	638
経常利益	1,341	4,357
特別利益		
受取補償金	—	24
貸倒引当金戻入額	—	19
固定資産売却益	141	—
その他	64	1
特別利益合計	206	45
特別損失		
損害賠償損失引当金繰入額	—	19
投資有価証券評価損	56	10
固定資産除却損	19	—
その他	11	18
特別損失合計	87	47
税金等調整前四半期純利益	1,460	4,355
法人税、住民税及び事業税	327	287
法人税等調整額	414	1,345
法人税等合計	741	1,632
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,722
少数株主利益	54	85
四半期純利益	664	2,637

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
完成工事高	34,723	33,328
兼業事業売上高	353	220
売上高合計	35,076	33,549
売上原価		
完成工事原価	31,582	30,001
兼業事業売上原価	242	75
売上原価合計	31,825	30,077
売上総利益		
完成工事総利益	3,140	3,327
兼業事業総利益	110	144
売上総利益合計	3,251	3,472
販売費及び一般管理費	※1 1,611	※1 1,626
営業利益	1,639	1,846
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	6	17
その他	4	7
営業外収益合計	15	28
営業外費用		
支払利息	153	113
コミットメントフィー	—	43
その他	40	41
営業外費用合計	194	198
経常利益	1,460	1,676
特別利益		
受取補償金	—	24
固定資産売却益	110	—
その他	7	0
特別利益合計	118	24
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	2
固定資産除却損	—	2
投資有価証券評価損	56	—
その他	28	—
特別損失合計	84	4
税金等調整前四半期純利益	1,494	1,696
法人税、住民税及び事業税	136	47
法人税等調整額	85	437
法人税等合計	222	485
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,211
少数株主利益	22	2
四半期純利益	1,249	1,208

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,460	4,355
減価償却費	857	788
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28	△47
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	96	723
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	503	219
受取利息及び受取配当金	△42	△44
支払利息	443	360
投資有価証券評価損益 (△は益)	56	10
有形固定資産売却損益 (△は益)	△140	△0
有形固定資産除却損	19	6
売上債権の増減額 (△は増加)	10,153	1,280
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△2,999	△2,521
販売用不動産の増減額 (△は増加)	△1,587	646
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,904	4,868
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,199	△4,133
その他	2,170	△4,098
小計	6,859	2,411
利息及び配当金の受取額	34	46
利息の支払額	△345	△290
法人税等の支払額	△225	△263
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,323	1,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△230	△220
定期預金の払戻による収入	185	220
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	12	6
有形固定資産の取得による支出	△3,020	△341
有形固定資産の売却による収入	289	7
無形固定資産の取得による支出	△31	△35
投資有価証券の取得による支出	△39	△20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	△108	—
貸付けによる支出	△158	△61
貸付金の回収による収入	113	120
その他	△4	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,991	△318

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,454	△1,538
長期借入れによる収入	2,175	100
長期借入金の返済による支出	△1,658	△1,698
リース債務の返済による支出	△8	△12
配当金の支払額	△250	△240
少数株主への配当金の支払額	△1	△2
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,198	△3,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	△35	△26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,098	△1,832
現金及び現金同等物の期首残高	11,392	12,689
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 12,491	* 10,856

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、区分掲記することにした。なお、前第3四半期連結累計期間における「コミットメントフィー」は77百万円である。

前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、区分掲記することにした。なお、前第3四半期連結累計期間における「貸倒引当金戻入額」は33百万円である。

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにした。なお、当第3四半期連結累計期間における「固定資産売却益」は0百万円である。

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにした。なお、当第3四半期連結累計期間における「固定資産除却損」は6百万円である。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、区分掲記することにした。なお、前第3四半期連結会計期間における「コミットメントフィー」は22百万円である。

前第3四半期連結会計期間において、区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにした。なお、当第3四半期連結会計期間における「固定資産売却益」は0百万円である。

前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、区分掲記することにした。なお、前第3四半期連結会計期間における「固定資産除却損」は4百万円である。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒見積率を使用している。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境及び一時差異の発生状況等に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																						
<p>1. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ホテル朱鷺メッセ(株)</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">宝交通(株)</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">1,484百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> </table> <p>※3. 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は603百万円である。</p> <p>4. コミットメントライン</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。</p> <p>コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,500</td> </tr> </table> <p>※5. 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table>	ホテル朱鷺メッセ(株)	106百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	27	計	133	宝交通(株)	17百万円	受取手形割引高	1,484百万円	受取手形裏書譲渡高	177	コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	借入実行残高	3,500	差引額	8,500	受取手形	40百万円	<p>1. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ホテル朱鷺メッセ(株)</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">586</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">696</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">宝交通(株)</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> </table> <p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">1,160百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> </table> <p>※3. 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は90百万円である。</p> <p>4. コミットメントライン</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。</p> <p>コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,000</td> </tr> </table>	ホテル朱鷺メッセ(株)	110百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	586	計	696	宝交通(株)	49百万円	受取手形割引高	1,160百万円	受取手形裏書譲渡高	72	コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	借入実行残高	4,000	差引額	8,000
ホテル朱鷺メッセ(株)	106百万円																																						
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	27																																						
計	133																																						
宝交通(株)	17百万円																																						
受取手形割引高	1,484百万円																																						
受取手形裏書譲渡高	177																																						
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円																																						
借入実行残高	3,500																																						
差引額	8,500																																						
受取手形	40百万円																																						
ホテル朱鷺メッセ(株)	110百万円																																						
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	586																																						
計	696																																						
宝交通(株)	49百万円																																						
受取手形割引高	1,160百万円																																						
受取手形裏書譲渡高	72																																						
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円																																						
借入実行残高	4,000																																						
差引額	8,000																																						

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 2,026百万円 賞与引当金繰入額 55 退職給付費用 259 2. 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 1,987百万円 賞与引当金繰入額 47 退職給付費用 178 2. 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 624百万円 賞与引当金繰入額 55 退職給付費用 84 2. 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 667百万円 賞与引当金繰入額 47 退職給付費用 60 2. 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金預金勘定 12,721百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 230 現金及び現金同等物 <u>12,491</u>	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金預金勘定 11,276百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 420 現金及び現金同等物 <u>10,856</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 347,696千株
優先株式 9,900千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 261千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	173	0.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	優先株式	66	6.725	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス及び地域別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」、「海外建設事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしている。

「国内土木事業」、「国内建築事業」は、国内においてそれぞれ土木工事・建築工事の施工等を行っている。「海外建設事業」は、海外において土木工事、建築工事の施工等を行っている。「不動産事業」は、国内において不動産の販売、賃貸等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	55,898	22,049	10,258	1,030	89,236	100	89,336	—	89,336
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	26	—	97	124	46	170	△170	—
計	55,898	22,075	10,258	1,128	89,360	146	89,507	△170	89,336
セグメント利益 又は損失(△)	4,807	△362	292	199	4,936	△9	4,926	—	4,926

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内 土木	国内 建築	海外 建設	不動産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	20,988	9,187	3,152	190	33,519	30	33,549	—	33,549
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	16	—	33	49	13	62	△62	—
計	20,988	9,204	3,152	223	33,568	43	33,611	△62	33,549
セグメント利益 又は損失(△)	1,979	△233	△0	105	1,850	△4	1,846	—	1,846

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業及び物品の販売・リース事業等を含んでいる。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	58円37銭	1株当たり純資産額	51円35銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1円93銭	1株当たり四半期純利益金額	7円59銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1円60銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	6円55銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	664	2,637
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	664	2,637
期中平均株式数(千株)	345,177	347,437
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	69,522	55,369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3円60銭	1株当たり四半期純利益金額	3円48銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円00銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円00銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	1,249	1,208
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,249	1,208
期中平均株式数 (千株)	347,455	347,436
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	69,522	55,369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
記載すべき事項はない。

2【その他】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
記載すべき事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛利 茂樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 (東京都江東区青海二丁目4番24号) 東洋建設株式会社 東関東支店 (千葉県中央区院内一丁目12番8号) 東洋建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区尾上町四丁目52番地) 東洋建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目17番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 毛利 茂樹は、当社の第91期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。